

[分野別情報](#)

## 第32回企画専門調査会議事概要

## ○第32回企画専門調査会

日時:平成21年12月17日(木)9:30~12:00

場所:食品安全委員会 大会議室

議事概要:

(1)座長の選出及び座長代理の指名

- ・専門委員の互選により、早川 堯夫 専門委員が座長に選出された。
- ・早川座長より、清水 英佑 専門委員が座長代理に指名され、了承された。

(2)食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の検討・選定について

・審議の結果、本年度の自ら評価案件候補として、以下の2案件を食品安全委員会に報告することとなった。

1)アルミニウムに関する食品健康影響評価

2)トランス脂肪酸に関する食品健康影響評価

(3)平成21年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告等について

- ・事務局から平成21年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告について説明。

平成 21 年度食品安全委員会が  
自ら食品健康影響評価を行う案件候補について

1	カフェイン	1
2	アルミニウム	3
3	トランス脂肪酸	5
4	シガテラ毒	7

### 3 トランス脂肪酸に関する食品健康影響評価関連基礎資料

危害要因の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーデックス委員会のトランス脂肪酸の定義(2006年7月)「トランス脂肪酸とは、少なくとも1つ以上のメチレン基によって離された非共役型の、trans配位の炭素-炭素二重結合をもつ、単価不飽和脂肪酸と多価不飽和脂肪酸のすべての幾何異性体」</li> <li>・ トランス脂肪酸はマーガリンやショートニングなどに含まれている不飽和脂肪酸で、主に液体の油脂から半固体又は固体の油脂を製造する加工技術の一つである「水素添加」という加工工程で生成するほか、油脂を高温下で精製する脱臭工程、牛や羊などの反芻(はんすう)動物の胃に存在している微生物の働きによっても生成する。</li> <li>・ トランス脂肪酸の作用としては、悪玉コレステロールといわれているLDL-コレステロール(Low Density Lipoprotein cholesterol)を増加させ、善玉コレステロールといわれているHDL-コレステロール(High Density Lipoprotein cholesterol)を減少させる働きがあるといわれている。また、多量に摂取を続けた場合には、動脈硬化などによる虚血性心疾患のリスクを高めるとの報告もある。</li> </ul>
リスク管理の現状等	国内	<p>現行の基準値、耐受摂取量等</p> <p>なし</p> <hr/> <p>現行のその他の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者庁：食品中のトランス脂肪酸の含有量の表示に関する検討を開始(H21.11)</li> <li>・ 農林水産省 <ul style="list-style-type: none"> <li>①農林水産省が「優先的にリスク管理を行うべき有害化学物質のリスト」において、リスク管理を継続する必要があるかを決定するため、危害要因の毒性や含有の可能性等の関連情報を収集する必要がある危害要因、または既にリスク管理措置を実施している危害要因の1つとして選定</li> <li>②トランス脂肪酸に関する情報をホームページにて公表(H19公表、H21更新)</li> <li>③日本人のトランス脂肪酸摂取に関し調査研究を実施(H17～H19)</li> </ul> </li> </ul>
	国際機関	<p>基準値、耐受摂取量</p>
諸外国等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 含有量の規制措置を実施：デンマーク、ニューヨーク市、カリフォルニア州、カナダ(ブリティッシュコロンビア州)、オーストラリア</li> <li>・ トランス脂肪酸含有量の表示を義務付け：米国、カナダ、韓国、台湾、香港、フランス</li> <li>・ 自主的な低減措置を実施：EU、英国、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ(一部を除く)</li> </ul> <p>【具体的な取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国：2006年1月から加工食品の栄養成分表示においてトランス脂肪酸の表示を義務付け。1食分当たりのトランス脂肪酸量が0.5g未満の場合は0gと表示可能とした。</li> <li>・ ニューヨーク市(米国)： <ul style="list-style-type: none"> <li>① 飲食店が提供する食品のうち、ショートニング・マーガリン等の部分硬化油を原材料として記載・含有している食品が、部分硬化油に由来するトランス脂肪酸を含まないこと(1食あたり0.5g未満を「含まない」と設定)。ただし、製造業者が加工した食品を、飲食店がそのままの状態の販売する場合には、この規制の対象外。</li> <li>② 飲食店が顧客に提供しているメニューの全てに、油脂、ショートニングの含有等についての表示を義務付け。</li> <li>③揚げ物・炒めものやファットスプレッド(パンなどに塗る食品)に使用する全ての油脂、ショートニング、マーガリンについて2007年6月から実施(ただし、パン生地やケーキ生地を揚げるために使用される油やショートニングはこの時点では対象外)。2008年7月からは全食品に拡大。</li> </ul> </li> </ul>

		<p>④市当局の調査で2008年11月までに市内の飲食店の98%以上が部分硬化油に由来するトランス脂肪酸を含む油脂等の使用を止めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カナダ：2005年12月12日からはトランス脂肪酸を栄養成分表示の記載項目としている。また、2007年6月、食品中のトランス脂肪酸含有量を自主的に削減するよう業界に求め、その進捗状況をモニターする旨公表。（植物油脂やマーガリン中のトランス脂肪酸は総脂肪量の2%以下にする。飲食店用の食材を含めその他の食品中のトランス脂肪酸は総脂肪量の5%以下にする。）</li> </ul> <p>カナダ保健省（Health Canada）は2009年2月に進捗状況をモニターするため、食品中のトランス脂肪酸の調査結果を公表したが、継続的に低減していた。カナダブリティッシュコロンビア州は2009年9月、フードサービス施設での工業的に産生されるトランス脂肪酸規制を施行。（ファットスプレッド・マーガリンは総脂質の2%以下、その他の食品は5%以下）。</p>
リスク評価等の実施状況	国内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品安全委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>① トランス脂肪酸を自ら評価案件候補として議論、ファクトシート作成（H16） ※評価案件候補として検討した結果、FDA（米国食品医薬品庁）がトランス脂肪酸の表示の義務化（2006年（H18））についてパブリックコメント中であつたことから、当面はファクトシートの作成とした（H16.7.15 第54回委員会会合）</li> <li>② 調査事業を実施（H17、H18）</li> <li>③ ファクトシート更新（H19）</li> <li>④ ファクトシート更新予定（H21）</li> </ul> </li> </ul>
	国際機関	<p>国際がん研究機関（IARC）</p> <hr/> <p>FAO/WHO 合同専門家会議（JECFA）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食事、栄養、生活習慣病に関する WHO/FAO 合同専門家会議（2003） トランス脂肪酸からのエネルギー摂取目標値を一日当たりの総摂取エネルギー量の1%未満とすべきと勧告。</li> </ul>
	諸外国等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 英国栄養諮問委員会（SACN）（2007）：トランス脂肪酸の平均摂取量を摂取エネルギーの2%未満とすべきと勧告</li> </ul>
リスク評価実施上の留意事項	参考データ	<p>国内汚染実態及び生産量</p> <p>推定一日摂取量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トランス脂肪酸の1人1日当たりの摂取量及び摂取エネルギーに占める割合 日本：1.56g(0.7%)(日本油化学会誌（1999）)、0.92-0.96g（0.44-0.47%）（農林水産省調査結果（2008）)、0.7g(0.3%）（食品安全委員会調査結果(2006)） 米国：5.8g（2.6%）(FDA/CFSAN（2004）)</li> </ul>
	調査研究の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品安全委員会： 平成17年度食品安全確保総合調査「食品に含まれる化学物質等の健康影響評価に関する情報収集調査」、平成18年度食品安全確保総合調査「食品に含まれるトランス脂肪酸の評価基礎資料調査」</li> </ul>
	リスク評価を行う上での留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらかじめ、調査・研究や情報収集を十分に行うことにより、評価を実施する上で必要とされる毒性に係る知見や疫学研究や実験動物の毒性試験における信頼性の高いデータ等の知見を集積することが不可欠である。 調査事業で推定した日本人の平均摂取量はWHO勧告を十分満たしている。</li> <li>・ 厚生労働省、農林水産省、食品安全委員会から、トランス脂肪酸に関する情報を提供しており、平均では諸外国と比較して日本人はトランス脂肪酸の摂取量が少なく、健康影響の可能性は低いとされている。</li> <li>・ 一部の民間企業においても、独自にトランス脂肪酸低減対策がとられている。</li> </ul>
	文献等	
備考		